

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																		
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17		
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		・企業理念、経営理念、会社行動指針、及び従業員行動指針を明文化し、会社のあるべき姿を説明し、労使で共有化を図っている。								8	9								17		
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確實に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・年に1回内部研修会を開催し、法令の改正や遵守の重要性について労使で確認し、啓発を図っている。 ・毎週現場代理人会議を開き、確認事項やルールの徹底について確認している。																	16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・会社として公正な取引に努め、その重要性を全従業員に発信している。 ・各現場において資材等の取引先に対し、不当な値引圧力をかけていないか、毎週の現場代理人会議の中で確認している。										10							16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・監査役を担当者に任命している。 ・会社自らの事業活動が、騒音やほこりなど社会・環境に及ぼす負の影響を迅速に把握し、現場代理人に適切な指示を行っている。																	16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・特許を取得しており、第三者による侵害を未然に防止するため「知的財産管理規定」を設けている。 ・取締役を知的財産管理担当者に任命している。								8.2 8.3	9								16		
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報の管理は、会社で責任者を決め、管理と保存を徹底している。 ・現場事務所においては、工事契約に必要な従業員名簿など現場管理人が責任者となり、パソコンロックを施すなど管理を徹底している。																	16		
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・従業員あつての会社という考え方のと、毎月の給料日は、社長から従業員に直接手渡しして、ひと声掛けて、労使双方でコミュニケーションづくりに取り組んでいる。 ・現場周辺の住民に対して配慮を忘れず、意見に対しては丁寧に対応するよう現場代理人会議で徹底している。																	16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。	●							5			8		10		12	13	14	15	16	17		
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。	●		2024年6月、事業継続計画(BCP)を策定。								9		11		13.1						16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	●										8	9										17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。	●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17		
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・職場のパワーハラスメント、セクシャルハラスメント、妊娠・出産・育児休業・介護休業等に関するハラスメントを禁止することを就業規則に定めている。 ・全従業員からの個別相談を受ける窓口を総務に置いている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3							16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・関係法令に基づいた特別教育・安全衛生教育の講習会(主に建設業労働災害防止協会熊本県支部主催)を従業員が受講している。		3						8.8											
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・就業規則に規定している賃金の条項に格差はなく、実務面においても公平な待遇となっている。				5.5			8.5		10.2 10.3										
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・基本的に、「残業なし」の業務体制を執り、効率化による生産性の向上に取り組んでいる。 ・有給休暇の取得奨励を実施し、地域行事活動への参画などの環境を整えている。		3		5.5			8.5 8.8		10.3										
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・業務遂行に必要な免許、技能講習、特別教育など取得のための研修会・講習会への参加を全従業員に奨励し、対応している。 ・取得に要する費用は、全額会社が負担している。			4	5.5			8	9											
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・各現場で作業に入る前に毎日危険予知の確認と健康の問い合わせを行い、従業員の健康状態を把握している。		3					8										17		
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・業務遂行や現場の従業員に対し、差別的な待遇はない。 ・再雇用者の現場責任者への登用など、十分に活躍できる環境を整えている。			4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3								16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。	●				3					8	9.1		11	12								
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。	●		・ICT搭載の建設機械を3台導入し、人手不足の解消、業務の効率化、品質の向上、生産性の向上に取り組んでいる。							8	9.1		11	12								
	21	【プライト企業】 ・プライト企業に認定されている。	●		・2022年10月22日プライト企業に認定。			3	4				8	9		12								

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・産業廃棄物収集運搬車の県登録車両として、工事現場で発生した廃棄物の分別処理と専門処理業者への運搬を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・電力は社屋太陽光パネルと蓄電池を備えつけており、発電量と使用量がわかる仕組みになっている。 ・ガソリン等は毎月の請求により現場毎の使用量を把握し、可能な限りアイドリングストップを推進し、削減を図っている。							7.3						13				
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・軽油の燃焼で発生する排気ガス中に含まれる窒素酸化物の排出量を簡易な計算式で算出している。 ・ディーゼルエンジン車にアドブルー(排気ガスをきれいにするための高品位尿素水)を使用し、窒素酸化物を化学反応で無害化している。		2.4				7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないよう配慮している。	●		・生物多様性に対する意識の向上に努め、生物多様性に配慮した計画・設計・施工に取り組んでいる。 ・生態系に及ぼす影響を考慮し、生物多様性の保全と持続可能な利用に配慮した資材等の調達に取り組んでいる。					6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・自社で発生する廃棄物を分別収集し、専門処理業者に自主運搬して、再利用化・再資源化に繋いでいる。							9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15				
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・現場事務所に隣接してレンタルのトイレを設け、汚水等の適切な処理に取り組んでいる。	2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・工事現場では、再生資源として再生クラッシャランや再生密粒度アスコンを使用している。							9.4			12.4 12.5	13	14	15				
	29	【食品ロスの削減】 ・食品ロスの削減に取り組んでいる。	●			1	2			6.4						12.3		14	15		17	
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。	●													11.6 11.7	13.1 13.3		15		17	
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる。	●		・太陽光パネルや蓄電池を設置し、再生可能エネルギーを供給し、社屋の節電に取り組んでいる。					7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5	13.1 13.3							
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・"伐って、使って、植えて、育てる"の持続的な森林利用への取組みを推進している。	●						6			9.4			11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。	●						6.1 6.3 6.6						11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。	●													12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。	●										9.4		11.2	13.1 13.3						
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。	●							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13					17.2	

更新

SDGs達成に向けた取組みチェックリスト 事業者名: 株式会社 長濱興業

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。

(様式第2号)

チャレンジ項目記入数 9

分類	No.	チェック項目	基本	チャレンジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・生コンクリートを打設した現場では、専門機関により「強度検査」を行い、品質の確認を行っている。 ・安全性や品質を確保する仕組みとして、プロセスに力点をおき、検査の手順に重点を置いている。			3.9						9			12.4						
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・社屋の敷地は、駐車場スペースを含め、段差を解消し、誰もが利用しやすい環境を整備している。 ・地域の電源として、太陽光発電で蓄えた電気を自然災害等で停電になった折、地域の住民に開放することにしている。									9.1	10	11.7					17		
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。	●		・自社が行う工事には、可能な限り県産資材を使用するほか、自社の贈答品には地元の農産品等を利用し、地産地消を継続的に推進している。	2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15			17	
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。	●		・社屋は木造建築であり、材木には県産材のプレカットを使用している。					7						12.2	13.1		15				
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。	●			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に取り組んでいる。	●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・県道281号沿線の草刈りを毎年5月下旬から6月上旬までの間に、ロードクリーンサービスとして実施している。その距離は約2kmに及ぶ。 ・地域の神社活動(獅子舞保存会、郷土芸能保存会)に参画し、保存と伝承に取り組んでいる。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・町役場から配布されているハザードマップを基にして、工事現場周辺の危険個所等の確認を行う、現場にあたる従業員に周知している。				4							11.5		13.1			16		
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。	●		・芦北町消防団協力事業所として、従業員である団員の緊急出動に対応している。	1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17	
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。	●											9		11	12	13.1					
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	●		・年に1回以上内部研修会を開催し、またはわかりやすい資料を配布し、SDGsの普及啓発の機会を提供している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
	48	【インターンシップ等の受け入れ】 ・職場体験、インターンシップの受け入れ、職場連携授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。	●		・天草工業高校生のインターンシップを積極的に受け入れている。 ・担当者には業務に精通しているベテランを選び、マンツーマン的に対応している。				4					8.6		10.2						17	
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。	●						4.4					8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。	●			2		4.3 4.4 4.5						8.6		10.2		12	13	14	15		17

・基本項目は25項目全てに、チャレンジ項目は25項目のうち5項目以上に具体的な取組みを記載してください。
 ・「企業」や「社内」とあるものは、NPO法人や個人事業主等はそれぞれの形態に応じて、読み替えてください。
 ・【予定】の項目は1年以内に【〇年〇月実施】として、具体的な取組みを記載のうえ、提出してください。